

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

ア. 廃止する大学等の概要

廃止する研究科名 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科
専門職学位課程 法務専攻

入学定員及び収容定員	平成 16 年度	入学定員 30 名	収容定員 30 名
	平成 17 年度	入学定員 30 名	収容定員 60 名
	平成 18 年度	入学定員 30 名	収容定員 90 名
	平成 19 年度	入学定員 30 名	収容定員 90 名
	平成 20 年度	入学定員 30 名	収容定員 90 名
	平成 21 年度	入学定員 30 名	収容定員 90 名
	平成 22 年度	入学定員 20 名	収容定員 80 名
	平成 23 年度	入学定員 20 名	収容定員 70 名
	平成 24 年度	入学定員 20 名	収容定員 60 名
	平成 25 年度	入学定員 20 名	収容定員 60 名
	平成 26 年度	入学定員 20 名	収容定員 60 名
	平成 27 年度	入学定員 0 名	収容定員 40 名
	平成 28 年度	入学定員 0 名	収容定員 20 名

当該研究科の所在地 香川県高松市幸町 2 番 1 号

学生募集の停止時期 平成 2 6 年 5 月

イ. 廃止の事由

司法試験の合格率の低迷等で入学者の確保が困難になり、香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科が維持できなくなったため。

ウ. 学生の処遇

平成 2 9 年 3 月 2 4 日付けで、最後の在学生在が修了した。

エ. 教職員の処遇

香川大学と愛媛大学の両大学は協定を廃止し、教員の処遇は各大学において処置した。

オ. 施設整備の処遇

香川大学の全学改革構想に伴い、香川大学施設マネジメント委員会で検討し、適切に配置した。

カ. 学籍関係書類の保存方法

香川大学法学部・経済学部事務課学務第一係において保存する。

キ. 廃止の時期

平成 2 9 年 3 月 3 1 日